

## ご 案 内

2015年2月

ご支援いただいた皆様へ

植木団地労働組合  
高槻市川添1丁目18-1  
TEL 072-693-0056 / FAX 072-693-0058

皆様におかれては、日々御健勝のことと思います。

皆様からの力強いご支援、叱咤激励を受け、私たち植木団地労働組合も、高槻市が明け渡し期限としていた昨年11月30日を、「植木団地追い出し絶対反対！安倍を倒せ！全国総決起集会」の闘いの爆発で迎え撃ち、新たな闘いへの挑戦を開始することを断固と宣言しました。

新しい年を迎え、皆様にご協力をお願いしました高槻市を弾劾する私たちの裁判闘争の準備が大詰めを迎えるのと軌を一にして、高槻市と部落解放同盟富田支部が一体となった団結破壊、「裁判をさせない」という攻撃が激しく吹き荒れました。「不法占拠の犯罪者」「莫大な賠償金で自宅や全財産がとられる」「脅迫されて闘わされている」等など、ウソとだまし、脅しそのものでした。

しかし私たちは負けませんでした。助け合い、励まし合って団結を守り、ついに2月6日、「行政財産使用不許可決定取消」を求めて、「植木団地追い出し絶対反対、高槻市弾劾」の訴状を大阪地裁に提出しました（原告は、高槻市富田園芸協同組合）。この提訴に対し、今後様々なケチ付けや妨害があるかと思われませんが、私たちは団結を守り、絶対反対を貫いてとことん闘い抜く決意です。

つきましては、下記のように、組合員とその家族も交え、ともに闘う弁護士からの報告を受け、論議し、いちぶの迷いもなく裁判闘争を闘い抜く決意を固める集会を開催致します。

ご多忙とは思いますが、ぜひ会場に駆けつけ、暖かく、力強い激励の声をかけていただくことを心よりお願いいたします。

### 記

#### 植木団地追い出し絶対反対・高槻市弾劾裁判闘争勝利決起集会

- ★ 日 時            2月20日（金） 19時
- ★ 場 所            植木団地事務所
- ★ 報 告            富崎正人弁護士